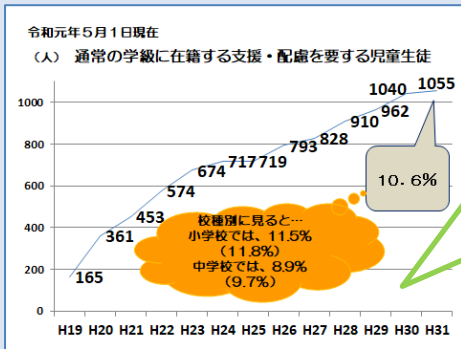


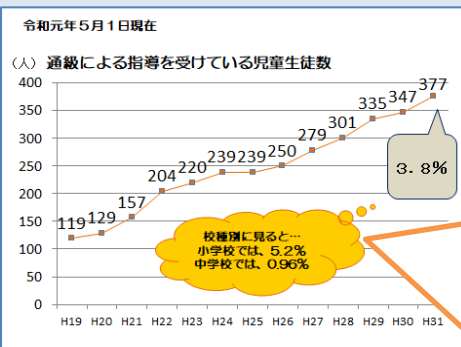
# まな Viva!

「京都丹波 まな Viva!」は、学校と先生を応援する南丹教育局の学びのニュースです。

## 「南丹局管内の特別支援教育」



管内小・中学生総数は減少傾向ですが、「特別支援学級在籍児童生徒数」「通常の学級における支援・配慮を要する児童生徒数」「通級による指導を受けている児童生徒数」とも、一貫して増加傾向にあります。一人一人の教育的ニーズに応じた指導内容や指導方法の工夫を、組織的かつ継続的に行うことが一層求められます。



通級指導教室では、学習上又は生活上の困難さの改善・克服を目的とした指導が、一人一人のニーズに応じて行われています。学級担任と連携を深め、通常の学級における授業についても、その指導の効果をつなげていくことが求められています。管内では昨年度3.8%の児童生徒が通級指導を受けています。平成31年度『亀岡市立亀岡中学校、京丹波町立蒲生野中学校』に、令和2年度『亀岡市立大井小学校』に、新たに通級指導教室が設置されました。今年3月、文部科学省から「通級による指導を担当する教師のためのガイド」が示されました。(文部科学省ホームページ参照) 通級指導教室について理解を深めることのできる資料ですので、担当外の先生もご一読ください。

## 「読み書きに困難のある児童生徒への

## ICT機器等を活用した学習指導・支援」



読み書きに困難のある児童生徒が、ICT機器を活用することによって、読み書きの負担を減らし、じっくり考えることや内容を理解することに集中できるようになり、学習への意欲や自信につながります。

京都府総合教育センター特別支援教育部では、文部科学省研究事業の委託を受け、通常の学級に在籍する読み書きに困難のある児童生徒を対象にICT機器等を活用した指導・支援について研究が進められました。管内においては、亀岡市立亀岡小学校、南丹市立美山小学校が、指定校として、合理的配慮の提供としてのICT機器活用の可能性をより広く発信・普及するために実践研究を推進しました。

京都府総合教育センターのホームページに、「実態把握や支援の有効性のアセスメント」「授業や家庭学習での活用と学習評価」「教職員研修や理解教育」「支援体制の構築」といった4つのポイントが示されたリーフレットや、読み書きに関するチェックリスト、理解教育の指導案などが記載されています。ICT機器等を活用した指導・支援に役立つ情報が得られる関係機関のリンクをご活用ください。

なぜ作るの？

## 「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」

新学習指導要領では、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級による指導を受ける児童生徒については、全員の作成が義務づけられています。ねらいとしては、

- ① 将来の自立と社会参加を見据えて、縦の連携や継続した指導を行うため
- ② 個々の児童生徒の実態に即した指導を充実していくため

ねらいを達成するためには・・・

**生きた資料・活用できる資料として内容の充実を！**

- ・日常的に常に手元に置いて効果のあった指導を書き足す
- ・効果があまり得られないことについては見直す

一人一人の教育的ニーズに応じた指導内容や指導方法の工夫を、  
組織的かつ継続的に行うことが大切

ロッカーに入れた  
ままではもったい

管内の特別支援教育のさらなる充実を目指し、今年度からスタートしました！

## 京都丹波特別支援教育アドバイザー派遣事業

### 1 目的

京都丹波特別支援教育アドバイザーを管内の公立幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校（以下「学校等」という）や各種研修会等に派遣し、教育・保育内容等についての助言や講師業務等を行うことにより、特別支援教育の質の向上と人材育成を図る。

### 2 派遣対象

- (1) 学校等における保育・授業参観等による助言等
- (2) 研修会等における講師、助言等
  - ア 市町教育委員会が主催する研修会
  - イ 学校等が主催する研修会
  - ウ 校長会や教頭会等が主催する研修会

### 3 派遣するアドバイザー

黒木律子アドバイザー（公認心理師、特別支援教育士）  
（※南丹教育局特別支援教育担当指導主事が同行する場合があります）

### 4 内容

- (1) 保育・授業参観等による助言等
  - ア 授業（保育）内容や指導内容に関すること。
  - イ 校（園）内の校内支援システムの整備、運用に関すること。
- (2) 研修会等における講師業務、助言等
  - ア 特別支援教育に係る講演、演習等に関すること。
  - イ 特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、通級指導教室担当者及び特別支援教育指導員の育成に関すること。

### 5 派遣期間

原則として平日（月曜日から金曜日まで）の午前9時から午後5時までとする。

### 6 派遣手続き

派遣を希望する場合は、原則2週間前までに、別紙「京都丹波特別支援教育アドバイザー派遣申請書」（南丹教育局ホームページのQRコードより様式がダウンロードできます。）を南丹教育局学校教育担当に提出する。なお、日程、研修内容等については、アドバイザーと調整する。

教育・保育内容について助言がほしい

特別支援教育の人材育成を図りたい

アドバイザー派遣事業をご活用ください。

